2019年度の事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人　加　音

1　事業の成果

2019 年度(第 11 期)は、利用者個々のニーズや得意なことを活かした活動支援をさらに進めることを目的として、8 月 1 日から西京極作業所を就労継続支援 B 型と生活介護との多機能事業所に変更しました。そのことにより、重い障害を持つけれども絵が得意な利用者さんには創作の時間を十分に設けることができ、アーテ・デラ・ルーチェⅡ、インプット・アウトプット等の作品展に多数出展するとともに、特徴ある絵をＴシャツやポストカードに使うなどの製品化の強化にも取り組みました。

一方、授産活動では、紙器加工、文具や農業資材組み立て、縫製、SDGｓバッチの組み立て、自主製品の製作販売、及び施設外就労として大学清掃、京都市マーケット回収、小学校トイレ掃除に取り組みました。平均工賃は 19 年度目標の 23,000 円に対して 23,970 円にすることができましたが、障害を持つ人の工賃は一般に比べて極めて低水準であることは変わりなく、最低賃金に近づけていくことは、引き続きの大きな課題となっています。

地域活動では、施設周辺のまち美化、公園清掃の活動を継続している他、「京都生協ときょうされんとのつどい」やコープパリティー、右京区社会福祉協議会の認知症カフェでトーンチャイム演奏をおこない、希望者も一緒に演奏して市民との交流を図りました。

年度後半は、新型コロナウイルスの感染拡大のため、授産の仕事のすべてが減少し、開所の継続も心配されましたが、早出と遅出の二班に分けて、三密を回避するとともに、希望者には在宅ワークで軽作業ができるように支援をするという、二本立てで開所を続けました。

2　事業の実施に関する事項

(1)　特定非営利活動に係る事業

事 業 名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
① 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	【就労継続支援Ｂ型事業】 ・紙器加工作業 ・文具・農業用資材組立・パッキング作業 ・縫製作業 ・大学教室清掃作業 ・オリジナル製品企画、製造販売 ・京都市委託マーケット回収作業 ・SDGｓバッジ組立作業	(A)2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 (B)作業所及び施設外 (C)12 名	(D) 発達障害をもつ利用者 (E) 24 名	42,936

②障害者・難病患者の社会生活、地域生活に関する支援事業	① 西京極駅付近のまち美化活動 ② トーンチャイム演奏 7/16 京都生協ときょうされんのつどい 9/17 右京社協オレンジサロン 11/29 コープパリティー ③ 土曜創作クラブ(月1回) ④難病患者の雇用、就労支援	(A)2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 (B)①西京極駅周辺道路や公園 ②ハートピア京都、右京社協、コープ店頭 ③④西京極作業所 (C)7 名	(D)①駅を利用する市民 ②不特定多数 ③20 名 (E)①② 不特定多数 ③5 名 ④3 名	2,003
③障害者総合支援法に基づく相談支援事業	利用者の計画相談、モニタリング	(A)2019年4月1日～2020 年 3 月 31 日 (B)作業所内相談及び利用者の自宅 (C)5 名	(D) 発達障害をもつ利用者 (E) 24 名	679

(備考)

1　２は，(1)には特定非営利活動に係る事業，(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。

2　２(2)には，定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの，当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合，「実施しなかった」と記載する。